

加賀市立動橋小学校 いじめ防止基本方針

(1) いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめ防止推進法第2条第1項より)

(2) いじめの四層構造

「いじめられる者」―「いじめる者」の二者関係にとどまらず、「観衆」（はやしたて面白がるもの）や「傍観者」（暗黙にて了解を与えている）の存在によって、いじめは成り立っている。「傍観者」の中から「仲裁者」（いじめの抑止者）が現れるような学級経営を行うことが重要である。

(3) いじめ防止への基本的取り組み

① 学級経営の充実

- ・子ども一人一人のよさが発揮され、互いを認め合う学級づくりの推進
- ・日頃より、アンテナを高くし、軽微な事でも気になることを見逃さない
- ・正しい言葉遣いができる集団作り
- ・学級のルールや規範がきちんと守れるような指導の継続

② 授業における生徒指導の充実

- ・生徒指導の4つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を生かした授業づくり
- ・子どもたちに達成感をもたせる「楽しい授業」「分かる授業」
- ・学習規律の徹底
- ・ソーシャルスキルトレーニング等の活用

③ 特別の教科 道徳・人権教育の充実

- ・共感的理解ができる豊かな情操を培い、互いを尊重し合う態度を育てる
- ・自他の命を大切にすることを養う

④ 児童による主体的活動

- ・縦割り活動をすすめ、異学年交流の中で高学年は自己有用感を、低学年は思いやりや上学年を敬う心を育てる
- ・あいさつ運動を行い、人とのつながりや自己の存在を感じられるようにする

⑤ 各種アンケートの活用

- ・定期的なアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえた個別面談、指導を行う
- ・アンケート結果を分析し、よりよい学級づくり、人間関係作りを進める

(4) いじめ防止対策組織について

- ① いじめ防止等の実行的組織として、「**動橋小学校いじめ問題対策チーム**」を学校組織内に常設する。(別紙Ⅰに詳細記載)
- ② その他、早期発見や予防、児童理解等の情報交換・共有化・共通理解等のため、「児童理解の会」の定例開催を行う。

(5) いじめに対する措置

- ①いじめ行為と疑われる行為の発見時・・・その場その時に、その行為を中止させる。
- ②いじめと疑わしき行為の発見や相談・訴えのあった時・・・特定の教職員個人が抱え込むことは「いじめ防止対策推進法第23条第1項」に違反することを周知し、「いじめ問題対策チーム」を開催するなど、組織的対応体制をとり、情報の共有化を図る。
- ③関係児童からの事情聴取と事実確認し、「いじめ」の有無の確認を早急に行う。
- ④結果について、加害・被害両児童及び保護者への連絡を行い、対応の具体について伝達する。
- ⑤被害児童への支援および保護者への支援を行う。
- ⑥加害児童への指導を行い、今後の良好な成長への協力について、学校方針と共に保護者に伝える。
- ⑦重大事態が発生した場合には、国の「いじめ防止基本方針」及び「重大事態ガイドライン」により適切な対応を行う。
- ⑧発生・対応・事後についての報告を市教育委員会へ報告し、経過観察を怠らず継続観察を行う。
- ⑨いじめの発生した集団へのケアとともに、より良い人間関係の構築に向けての意識づくりと実践を、学校が組織的に共同して推進していく。

(6) その他

- いじめに関する調査や結対応について、公平性・中立性を十分に確保し、正確な把握に努める。
- 学校で行う調査の状況等については個人情報に十分場注意と配慮の上で、加害児童や保護者に対し必要な情報を提供する。
- 本基本方針については、保護者、関係機関等へ発信し、周知とともに協力・連携への理解を求めていくものとする。

(別紙 I) いじめに対する組織的取り組み

(動橋小いじめ問題対策チーム組織対応)

校長

教頭

- 校内のいじめの実態とその指導状況の把握に努め、適切な対応について、教職員の理解・知識・対応力を図る。
- 実践的な職員研修の場を設定し、全教職員が生徒指導の専門的技術を身に付ける体制をつくる。
- いじめに関することについて校長に報告し、その指導の下に全校体制での取組を推進する「報・連・相」体制の確立を図る。
- P T A や関係機関・団体との協力体制を確立し、開かれた学校づくりに努める。

生徒指導主事

- 学校全体の状況を把握し、いじめが発見された場合は担任のサポートに努める。
- 学年会、生徒指導部会、職員会議などの場で、解決策についてコーディネートをすすめる、リーダーシップを発揮し防止・予防の具体化をすすめる。
- 校長・教頭にいじめについての幅広い情報を提供し、率先して問題解決に当たる。
- 学校、家庭、地域が一体となった指導を進めるため、関係機関・団体との連携の具体化を積極的に進める。

学年主任

学年

- 担任との連携を図り、学年内のいじめの把握・防止に努める。
- 担任と複数にて問題解決に当たるとともにいじめ情報を積極的に全体で共有する。
- 学年内のいじめについて生徒指導主事・管理職に報告し、担任・いじめ対策チームにて対応策を検討する。また、必要に応じて他学年との連携を図る。
- 学年の指導方針について保護者の理解を深めるため、積極的に情報の収集や提供に努める。

学級担任

級外等

- 自分の学級にもいじめはあり得るとの認識をもち、子どもたちの日々の生活や言動をきめ細かく観察する。
- 「生徒指導の4つ視点」を活かす授業改善に常に努め、指導・支援等の言葉かけや、授業以外で場や活動を通して、可能な限り子どもたちと積極的にふれあうようにする。
- いじめが発生したり、いじめのサインをとらえたりした場合は、一人で抱え込まず、学年主任や他の教員、いじめ対策チーム等との連携にて協議・対応していく。
- 子どもや保護者からの相談や訴えについては、どんな些細なことでも誠意を持って迅速に対応し報告するとともに、その後の経過も続ける。【記録等含め】

特別支援コーディネーター・養護教諭・教育相談担当等

- 担任が気付きにくい子どもの様々な問題の把握に努め、「心の居場所」づくりに努める。
- 訴えてきた子どもの心情を十分に受け止め、信頼され安心できる保健室や相談室の雰囲気づくりに努める。
- 把握したいじめの情報を担任や生徒指導主事、教頭、校長に伝え、解決に向けて有効な対策を講じる。
- 担任と十分な連絡をとり、家庭との連携を密にして問題の解決に努める。
- 外部他機関、施設との連携・協力についても情報の共有化と連携をコーディネートしていく。

動橋小いじめ問題対策チーム

【助言・連携・協力体制】

(いじめ対応アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、地域児童委員、P T A 代表、地域有識者 等)

いじめ発見のポイント

【いじめられている子どもの出すサイン】

学校生活の中で、子どもたちは様々な悩みや不安にとまなうサインを、言葉や表情、しぐさなどで表しています。教師は、一人一人の子どもが救いを求めて発するサインを見逃さず、早期に対応することが大切です。

<学校での一日>

※印 無理にやらされている可能性のあるもの

発見する機会	観察の視点（特に、変化が見られる点）	
朝の会	○ 遅刻・欠席が増える ○ 表情がさえず、うつむきがちになる	○ 始業時刻ぎりぎりの登校が多い ○ 出席確認の声が小さい
授業の開始時	○ 忘れ物が多くなる ○ 用具、机、椅子等が散乱している ○ 一人だけ遅れて教室に入る	○ 涙を流した気配が感じられる ○ 周囲が何となくざわついている ○ 席を替えられている
授業中	○ 正しい答えを冷やかされる ○ 発言に対し、しらげや嘲笑が ○ 見られる ○ 責任ある係の選出の際、冷やかし半分に名前が挙げられる ○ ひどいアダ名で呼ばれる	○ グループ分けで孤立することが多い ○ 保健室によく行くようになる ※ 不まじめな態度で授業を受ける ※ ふざけた質問をする ※ テストを白紙で出す
休み時間	○ 一人であることが多い ○ わけもなく階段や廊下等を歩いている ○ 用もないのに職員室等に来る ○ 遊びの中で孤立しがちである ○ プロレスごっこで負けることが多い	○ 集中してボールを当てられる ○ 遊びの中でいつも同じ役をしている ※ 大声で歌を歌う ※ 仲良しでない者とトイレに行く
給食時間	○ 食べ物にいたづらをされる ○ グループで食べる時、席を離している ○ その子どもが配膳すると嫌がられる	○ 嫌われるメニューの時に多く盛られる ※ 好きな物を級友に譲る
清掃時	○ 目の前にゴミを捨てられる ○ 最後まで一人でする ○ 椅子や机がぼつんと残る	※ さぼることが多くなる ※ 人の嫌がる仕事を一人でする
放課後	○ 衣服が汚れたり髪が乱れたりしている ○ 顔にすり傷や鼻血の跡がある ○ 急いで一人で帰宅する	○ 用事がないのに学校に残っている日がある ※ 他の子の荷物を持って帰る

<注意しなければならない児童生徒の様子>

様子等	観察の視点（特に、変化が見られる点）	
動作や表情	○ 活気がなく、おどおどしている ○ 寂しそうな暗い表情をする ○ 手遊び等が多くなる ○ 独り言を言ったり急に大声を出したりする	○ 視線を合わさない ○ 教師と話すとき不安な表情をする ○ 委員を辞める等やる気を失う ※ 言葉遣いが荒れた感じになる
持ち物や服装	○ 教科書等にいたづら書きされる ○ 持ち物、靴、傘等を隠される	○ 刃物等、危険な物を所持する
その他	○ 日記、作文、絵画等に気にかかる表現や描写が表れる ○ 教科書、教室の壁、掲示物等に落書きがある ○ 教材費、写真代等の提出が遅れる ○ インターネットや携帯電話のメールに悪口を書き込まれる	○ 飼育動物や昆虫等に残酷な行為をする ○ 下足箱の中に嫌がらせの手紙等が入っている ※ 校則違反、万引き等の問題行動がめだつ